

# 体験入学（入園）の流れ

## ① 日程

- 帰国日と体験希望期間を決めてください。

## ② 申込（教育委員会）

案内資料をよくお読みになり、必要書類にご記入の上お申込みください。

資料は教育委員会またはホームページからも印刷できます。

※日本在住のご親族が代理で申し込むこともできます。

その場合は、お子さまの情報（氏名のほか、国外在住の住所（国名、地方名程度まで）、生年月日など）が、分かるようにしておきましょう。

※提出が必要なもの（押印が必要なものもあります）

- 体験入学（園）に関する説明・遵守事項

- アンケート

- スポーツ振興センター災害共済給付同意書（※事前配布なし）

↑年度により掛金に変更が生じるため、同意書は教育委員会で用意、申込時にご記入いただきます

※教育委員会で記入される場合は、印鑑をお持ちください。

## ③ 教育委員会と学校（園）で申込内容を情報共有します

事前申し込みの場合は、代理のご親族から面談の日程調整や持ち物等の打ち合わせを学校・園と行っていただくとスムーズです。

## ④ 面談

体験を希望するお子さま、保護者、学校（園）とで面談を行います。

※帰国日に面談をすることは可能ですが、体験入学（入園）は面談の翌日からとなります。

## ⑤ 体験入学・入園開始

《お問い合わせ》 嵐山町教育委員会事務局 教育総務担当  
〒355-0211 埼玉県比企郡嵐山町大字杉山 1030-1  
電話 0493-62-0823（直通）